

くまモン FANS 会員規約

第1条（目的）

くまモン FANS（以下「FANS」といいます。）は、熊本県営業部長くまモン及びくまモンを応援する会員と FANS 運営事務局（以下「事務局」といいます。）によって構成され、会員がくまモンを応援し、会員同士が交流することを目的とします。事務局は、FANS を運営します。

第2条（会員規約）

1. この会員規約（以下「本規約」といいます。）は、事務局が運営する FANS への入会申込み及び FANS のサービス（以下「本サービス」といいます。）の利用に関する一切の場合について適用され、会員は FANS への入会を申し込んだ時点で、本規約の内容に同意し、本規約を事務局と会員との契約の内容とすることを合意するものとします。
2. 本規約について変更、追加、修正、削除等（以下「変更等」といいます）の必要が生じた場合、事務局は、変更等を行う前の本規約の目的に反しない範囲において、合理的かつ相当な本規約の変更等を行うことがあります。
3. 本規約の変更等に際して、事務局は会員に対し、相当期間前までに第4条（通知）に定める方法により変更等の内容及び変更等の後の本規約の効力発生時期を通知することによって、周知するものとします。
4. 事務局により適切に前項の通知がなされた場合、会員の知不知にかかわらず、変更等の後の本規約が適用されるものとします。
5. 事務局から規約の変更等の通知があった場合、会員は当該通知のときから3か月が経過するまでの間において事務局に対する不服を申立てることができ、また、特に変更等による不利益の程度が著しいと認められる会員は、その事由を明らかにした上で入会中の FANS 全てについての中途退会を申し入れることができるものとします。事務局は会員からの不服申立てまたは中途退会の申入れに対し、誠実に対処するものとします。

第3条（定義）

本規約において使用する用語の定義は、下記のとおりとします。

- (1) 「会員」とは、本規約を承諾の上、事務局所定の方法にて FANS への入会を申し込み、事務局が入会を認めた者で、第5条第1項に定める条件を全て満たす者をいいます。
- (2) 「会員情報」とは、第6条第1項で定める入会登録手続の際及び第9条第5項に定める会員情報変更の際に会員が事務局に提供した情報をいいます。
- (3) 「会員証」とは、事務局の定める形式で県及び事業者から発行される、FANS の会

員資格を有することを証する会員証をいいます。

(4) 「会員公式サイト」とは、FANS 専用会員公式サイトをいいます。

第4条（通知）

1. 事務局は、会員に対し、会員公式サイトへの掲載、電子メールの送信、その他事務局が適切と認める方法により、本規約のご案内、イベントの告知など必要な情報を通知します。
2. 前項で定める会員への通知が会員公式サイトへの掲載をもって行われる場合は、当該通知が会員公式サイトに表示され、会員において閲覧し得る状態となった時点をもって、また当該通知が電子メールの送信によって行われる場合は、当該時点において登録されている会員の電子メールアドレス宛に電子メールが送信された時点をもって、当該通知が完了したものとみなします。なお、その他事務局が適切と認める方法によって当該通知が行われる場合は、会員が当該時点までにあらかじめ届け出た連絡先に宛てて当該通知が到達した時点をもって、当該通知が完了したものとみなします。

第5条（会員）

1. 会員は下記の条件を全て満たすこと及びこれらを遵守することを保証するものとします。
 - (1) 会員登録にあたり必要とされる全ての項目を正しく登録しており、虚偽の記載や誤記がないこと。
 - (2) 法人その他の団体ではなく個人であること。
 - (3) 未成年者である場合は、FANS への入会にあたり、事前に親権者など法定代理人の同意を得ており、その利用については親権者など法定代理人の同意と責任の下で行われること。
 - (4) 日本国内に居住し、国内郵便で配達可能な所在地に住所を持つこと。
 - (5) くまモンが出演するイベント等の主催者から入手し、または入手しようとするチケットもしくはチケットに類するものを、第三者に転売または譲渡し、あるいは転売または譲渡しようとしたことがなく、またこれにかかる行為をしないこと。
 - (6) 個人で楽しむ以外の目的で会員の地位や権利を利用しないこと。
 - (7) 事務局が求めた場合は、直ちに本人確認証明書またはその写しを事務局に提示すること。
 - (8) 反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者をいう。）に所属しておらず密接な関係を有していないこと。
 - (9) 第10条の禁止行為を行わないこと。

2. 会員資格の有効期間は、事務局が入会を承認した日が属する月の翌月 1 日から 1 年間とし、申し出がない限り自動的に更新されるものとします。
3. イベント参加の会員受付について、抽選による場合や会場の都合等によって申込条件に制限がある場合があることを会員は承諾するものとします。

第6条（登録）

1. 入会希望者は、本規約の全てに同意した上で、別途事務局が定める手続きをとることにより、FANS への入会申込みを行うものとします。なお、会員公式サイトで自分の登録情報を入力して入会登録手続きをする場合は、正しい情報を漏れなく入力するものとします。
2. 事務局は、本規約に定める方法による FANS への入会希望者の入会申込みを受付け、当該入会希望者が登録した電子メールアドレス宛に、当該会員の入会手続き完了を通知する電子メールを送信します。ただし、当該入会希望者による電子メールアドレスの誤登録や判読不可能な文字化け現象等、何らかの不具合が生じて電子メールを送信できない場合や、その他事務局の責めに帰さない事由による電子メールの不達・誤配・遅達・または受信拒否等によりメールが届かなかった場合について事務局は責任を負いません。
3. 本条第2項に定める入会手続き完了の通知とともに、オンライン会員証を発行します。オンライン会員証は、入会手続き完了の通知メールに表示される会員証取得ページ上にて、案内もしくは表示され、会員公式サイトにおいて表示する推奨 OS 及びウェブブラウザを用いてこれを閲覧・確認することができます。

第7条（入会金・年会費）

1. 入会金・年会費は無料とします。

第8条（会員特典）

1. 会員は、以下の会員特典（予定）を受けることができます。

- ・会員証発行
- ・会員限定動画配信
- ・会員限定メール配信
- ・会報誌発行
- ・会員限定イベント参加

会員特典は変更となる可能性がありますのであらかじめご了承ください。変更する場合、事務局は、会員公式サイトに表示する方法により事前に通知した上で、変更を行うものとします。

2. 会員が会員特典及びサービスを利用するための推奨環境は、会員公式サイトに表示し

ます。会員は、推奨環境を利用できる環境にない場合には、全部または一部の会員特典及びサービスを受けられない場合があることをあらかじめ了承します。

3. 本件配信動画で配信されるコンテンツ（本動画配信により入手可能な情報（映像、画像、文字情報）の総称）を含む会員特典における全ての画像及び文字情報並びにその他本サービスにおける全ての情報（以下「本件情報」と総称します。）の著作権は、県及び事務局に帰属するものとし、無断複製・転載・翻案等の一切を禁止します。
4. 本件配信動画の内容は、予告なしに変更または削除されることがあります。
5. FANS が会員に対して郵送する会報誌等の郵送物が会員に配達されず事務局に還付（返送）された場合、事務局は当初発送日から1年間保管し、保管期間経過後は廃棄処分いたします。また、還付（返送）された郵送物の再発送については、当初発送日から1年以内に会員からお問い合わせ（ご依頼）があった場合に限り、対応いたします。再発送に伴う発送費用につきましては、一部の場合を除いて会員負担となりますのであらかじめご了承ください。

第9条（会員の義務等）

1. 会員は、事務局から付与された会員証、会員番号及びパスワードを自己の責任で管理するものとし、会員の管理不十分、使用上の過誤、第三者による使用等により会員に損害が生じた場合、事務局は一切責任を負わないものとします。
2. 会員は、事務局から付与された会員証、会員番号及びパスワードを、第三者に貸与、転売、譲渡、名義変更等してはならないものとします。
3. オンライン会員証を紛失した場合、事務局は再発行の手続きを行わず、会員は再登録の手続きを行うものとします。
4. イベント会場などで事務局または事務局の委託業者が会員に対し会員証及び本人確認証明書の提示を求める場合がありますので、会員は、イベント会場などへは必ずこれらを携帯するものとします。会員証及び本人確認証明書の提示を求められたにもかかわらず会員がこれに応じない場合、または会員がこれらを携帯していない等の場合は、当該会場への入場をお断りすることがあります（既に入場している場合は、ご退場いただくことがあります。）。この場合、当該会員は理由の如何を問わず事務局に対して賠償請求をすることはできません。
5. 登録済の会員情報に変更が生じた場合、会員は速やかに事務局が別途指定する所定の方法により変更手続きを行うものとします。当該変更手続きがなされなかったことにより、会員において、事務局の通知を受領できない、または会員特典を利用できない（郵送物の延着及び未着を含みます。）等の不利益を被った場合、事務局は一切の責任を負わないものとします。
6. 会員は、自己の責任と費用において、通信機器・ソフトウェア等の準備、電話利用契約、インターネット接続契約の締結等、本サービスを利用できる環境を準備するものとし

ます。また、本サービスに関わる一切の通信料、接続料等は会員が負担するものとします。

第10条（禁止事項）

1. 会員が、以下に定める行為をすることは禁止します。
 - (1) 本規約に反する行為
 - (2) 会員資格（会員証を含む）の貸与・転売・譲渡・名義変更行為、架空名義の使用行為、他人の名義／住所／電話番号を借用する行為
 - (3) 会員としての地位ないし資格を利用した営利活動及びこれに準ずる行為
 - (4) 本件情報、くまモン等の著作物を無断複製、改ざん、転載及び再配布する行為
 - (5) 会員特典及びサービス等についての以下の行為
 - ① 会員特典及びサービスに含まれる著作権、商標権等の知的財産権、肖像権、パブリシティ権、プライバシー権、もしくはその他の権利を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
 - ② 会員特典及びサービスによって得られた情報を、会員としての権利を行使する目的以外に利用する行為
 - ③ 会員のメールアドレス等を第三者に利用させ、また、譲渡、売買等する行為
 - ④ コンピュータウイルス等の有害なプログラムを、本サービスに関連して使用し、もしくは提供する行為
 - ⑤ 目的・手段の如何を問わず、会員特典として会員に交付された会報・記念品等の第三者に対する転売、有償無償を問わない譲渡、転売もしくは譲渡を試みる行為、または転売もしくは譲渡のために第三者に提供する行為
 - (8) くまモン、くまモンの関係者（県・くまモン隊及び事務局スタッフ等を含む。）、FANS の他の会員を含む第三者、事務局及び関連企業の財産、名誉、信用、プライバシー等の権利を侵害する行為、不利益を与える行為、その他迷惑行為
 - (9) 県及び事務局の承諾を得ることなく、くまモンまたはくまモンの関係者の写真・動画等を撮影・録音・録画する行為
 - (10) くまモンまたはくまモンの関係者に対する付きまとい、誹謗中傷行為等、あるいはくまモン、事務局及びその関連企業に連絡や面接を強要する行為
 - (11) くまモン、くまモンの関係者または FANS の他の会員を含む第三者に対して危害を加え、または危害を加える旨を告知するなどして、困惑・畏怖させる行為
 - (12) 各種交通機関（航空機、電車、船舶、乗用車を含むがこれに限らない。）または公共の場においてくまモン、くまモンの関係者を追尾するなどして、くまモン、くまモンの関係者の関係者または FANS の他の会員を含む第三者の通行を妨げ、もしくは進路を妨害する行為、その他各種交通機関の運行等に支障を生じさせる行為
 - (13) 手段の如何を問わず、FANS の運営、事務局及びその関連企業の事業に支障をきた

す行為

(14) 事務局が会員に告知する情報を他の媒体に転載する行為または会員以外の第三者に漏えいする行為

(15) 法令に違反する行為または違反するおそれのある行為

(16) その他、FANS の会員としての品位を欠き、不適切と判断される行為

2. 前項に該当する行為により事務局またはくまモン、くまモンの関係者、その他第三者が損害を被った場合は、当該会員はこれを賠償するものとします。

第 1 1 条（会員資格の喪失）

1. 会員が会員資格の有効期間中に、FANS の退会を希望する場合、当該会員は事務局所定の退会申請を行い、事務局による退会手続の完了後、会員資格を喪失するものとします。
2. 会員が以下各号の事由のいずれかに該当する場合、何らの通知や催告を要することなく即時に会員の地位やそれに伴う一切の権利を自動的に失うものとします。本項に基づく強制退会処分の時点で FANS の会員資格に基づき購入を申し込み、もしくは既に料金を支払ったチケットがあった場合、そのチケットでの入場の権利は無効となり、支払われた料金は一切返金しません。また、本項により強制退会処分に付された会員は、損害賠償請求等の一切の権利行使ができません。
 - (1) 入会後に第 5 条第 1 項の条件を充たさなくなった場合、または入会時点以降において会員が第 5 条第 1 項の条件を充たしていなかった事実があることが判明した場合
 - (2) 会員が前条の禁止行為を行った場合や、その他本規約に違反する行為をした場合
 - (3) 登録された会員名義の人物以外の第三者が当該登録会員の名義を冒用したことが合理的に疑われる場合など、会員登録された名義人本人の FANS への入会意思または会員資格更新意思がないと判明した場合

第 1 2 条（損害賠償）

1. 会員は、FANS の利用に関して、自己の責めに帰すべき事由により事務局、くまモン及びくまモンの関係者、またはその他の第三者に対して損害を与えた場合、これを賠償する責任を負います。
2. 会員は、FANS の利用に関し、他の会員またはその他の第三者からクレームや請求を受け、または紛争が生じた場合、自己の責任と費用負担でこれを解決するものとします。

第 1 3 条（免責）

1. 事務局は、本サービスの内容、本サービスで提供する情報等に関し、その完全性、正確性、最新性、その他いかなる保証も行わないものとします。
2. 事務局は、本サービス、各種情報の提供に関して発生した会員の直接または間接の損害につき、当該損害が事務局の責めに帰すべき事由により発生した場合を除き、いかなる

責任も負わないものとします。

3. 会員がパーソナルコンピュータ等のデジタル機器や事務局が推奨するインターネット環境等を利用しないことにより、全部または一部の FANS 会員特典及びサービスを受けられない場合や、情報伝達が遅れるなどの不都合が生じた場合において、事務局はいかなる責任も負いません。
4. 事務局が通知したお知らせに対して、会員が申込期限内に申し込まなかった場合（会員がお知らせを確認しないまま期限を過ぎた場合も含みます。）には、申込の権利は失効し、会員は一切の異議を申し述べることはできません。
5. 開催日が指定された参加券等を会員が確認しないまま当該開催日を過ぎた場合には、当該参加券等は全て無効となり、料金の返還はいたしません。
6. 金融機関や郵送機関等による手続き上の不備・不具合やお客様による手続き上の不備に関し、事務局は責任を負いません。

第 14 条（個人情報の取り扱いについて）

事務局は、事務局のプライバシーポリシーに従って、会員からお預かりした個人情報を取り扱うものとします。なお、会員の個人情報の開示等の請求について、本サービス利用者においては下記を問い合わせ先とします。

株式会社 JTB 熊本支店（くまモン FANS 運営業務受託事業者）

メール：kumamon-fans@jtb.com

また、退会等により会員の資格を喪失した場合、個人情報は削除されますが、下記の事由に該当した場合は、目的達成のため一定期間保持することがあります。

- ・本規約に反する行為者の会員情報
- ・その他本サービス提供に当たり事務局が必要と判断した場合

第 15 条（サービスの停止・中止・変更等）

1. 事務局は、以下の各号に該当する場合、本サービスの全部または一部の提供を停止・中止・変更等することがあります。
 - (1) 本サービスを提供するために使用する設備について、障害が発生し、または保守点検もしくは改修等を行う場合
 - (2) 火災、停電、天災等の不可抗力により本サービスを提供できない場合
 - (3) その他、事務局が本サービスの停止・中止・変更の必要性があると判断した場合
2. 前項の場合、事務局が適当と判断する方法で事前に会員に通知するものとします。ただし、緊急の場合はこの限りではありません。
3. 事務局は、くまモン等の活動状況並びにその他の事情により、FANS を閉鎖することができます。

第16条（紛争の解決・裁判管轄）

1. 本規約に定めのない事項または本規約に関して疑義が生じた場合、事務局と会員との間で双方誠意を持って話し合い、これを解決するものとします。
2. 会員と事務局との間で生じた紛争を訴訟によって解決する場合には、訴額に応じて熊本地方裁判所または熊本簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

付則 2023年3月1日 施行